

# 茨城県北芸術祭サポーター募集要項

## 1 募集の趣旨

県北地域の活性化を目的に開催する茨城県北芸術祭（以下、「芸術祭」という。）の気運醸成及び円滑な会場運営を図るため、ボランティアスタッフを「サポーター」として募集する。

## 2 主な活動内容

### （1）通年

- ・茨城県北芸術祭実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が実施するイベント等の運営補助及びアーティストの作品制作協力
- ・サポーター同士の情報交換及び交流活動
- ・その他実行委員会が認める活動

### （2）芸術祭開催時

- ・芸術祭参加アーティストの作品制作の協力
- ・展示会場の設営準備及び撤去作業の協力
- ・芸術祭の会場運営協力（来場者の受付及び案内誘導、作品の看視及び簡単な解説等）

## 3 募集の要件

次のすべての要件を満たす方

- ・芸術祭の開催趣旨を理解し、積極的にサポーター活動に従事できること。
- ・15歳以上であること。（ただし、中学生は除く。また、18歳未満は保護者の同意が必要。）
- ・実行委員会が示す運営マニュアルや連絡事項等を遵守できること。
- ・EメールまたはFAXでの連絡のやりとりが可能であること。（不可能な場合は要相談。）
- ・実行委員会が作成する広報資料や公式ウェブサイト等に活動の記録（写真、映像）が使用されることに同意できること。

## 4 待遇

### （1）報酬

サポーター活動は無償とする。ただし、実行委員会が指定する活動については、当該活動に係る経費の一部を支給する。

### （2）保険加入

実行委員会は、サポーター活動中の事故等に対応するため、必要な保険に加入し、その補償の範囲内で補償する。なお、保険料は実行委員会が負担する。

## 5 申し込み

### （1）申し込み方法

サポーター登録を希望する者は、登録用紙（別紙）又はインターネット上の登録フォームに必要事項を記入のうえ、Eメール、FAX、郵送、いばらき電子申請・届出サービスのいずれかの方法で申し込むものとする。

## (2) 申し込み期間

随時

## 6 登録手続き

### (1) 登録

実行委員会は、募集要件を満たした申込者をサポーターとして登録するとともに、申し込みのあった日から原則として3日以内に、登録が完了した旨を通知する。

### (2) 登録期間

登録した日の属する年度の末日まで

### (3) 登録の更新

サポーター本人から申し出がない限り、翌年度も自動的に更新されるものとし、その後も同様とする。

### (4) 登録の解除

実行委員会は、サポーターが次のいずれかに該当する場合は、登録期間中であっても登録を解除することができる。

- ・サポーターから登録解除の申し出があった場合
- ・募集の要件を満たさない又は満たさなくなった場合
- ・その他、実行委員会がサポーターとして不適切であると判断した場合

## 7 メール配信システムの使用

### (1) サポーターとの連絡

サポーターへの連絡、案内及び情報提供は、原則として、メール配信システムにより行う。

### (2) メール配信システムへの登録

実行委員会は、サポーター登録と同時に、メールアドレスをメール配信システムに登録する。

## 8 個人情報の取り扱い

取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律及びその他の関連法令に基づき、実行委員会が適正に管理し、芸術祭に関連するサポーター活動に必要な諸連絡、情報提供のためにのみ使用する。

## 9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要項は、平成 29 年 9 月 7 日から施行する。

(別紙)

## 茨城県北芸術祭 サポーター登録用紙

(ふりがな) 氏名	( )
生年月日	西暦 年 月 日
性別	男・女
電話番号	(携帯) (自宅)
住所	〒
メールアドレス※	
FAX 番号※	
所属など (学生の方は学校名をご記入ください)	
興味のある活動内容 ・活かしたい自分の特技(あれば)	(例) 語学力、ボランティア経験など
保護者同意署名欄 (18歳未満の方は必須)	(保護者名) _____

※メールアドレスと FAX 番号は、どちらか必ず記入してください。

●●送付先●●

『茨城県北芸術祭実行委員会事務局 サポーター担当』宛

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 (茨城県県北振興課内)

Eメール : supporter@kenpoku-art.jp

FAX : 029-301-2738